

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	ホワイト&ケース法律事務所 弁護士 朝山志乃
【住所又は本店所在地】	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号 丸の内トラストタワー本館 26階
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	令和4年4月25日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	東洋建設株式会社
証券コード	1890
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	法人（外国法人）
氏名又は名称	ダブリューケイ・ワン・リミテッド (WK 1 Limited)
住所又は本店所在地	ケイマン諸島グランドケイマンKY1-1108、カマナ・ベイ、94ソラリス・アヴェニュー、ピーオーボックス1348、ムーラン・ガバナンス・サービス（ケイマン）リミテッド
事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号丸の内トラストタワー本館26階 ホワイト&ケース法律事務所 弁護士 朝山志乃
電話番号	03 (6384) 3300

2【提出者（大量保有者） / 2】

個人・法人の別	法人（外国法人）
氏名又は名称	ダブリューケイ・ツー・リミテッド (WK 2 Limited)
住所又は本店所在地	ケイマン諸島グランドケイマンKY1-1108、カマナ・ベイ、94ソラリス・アヴェニュー、ピーオーボックス1348、ムーラン・ガバナンス・サービス（ケイマン）リミテッド
事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号丸の内トラストタワー本館26階 ホワイト&ケース法律事務所 弁護士 朝山志乃
電話番号	03 (6384) 3300

3【提出者（大量保有者） / 3】

個人・法人の別	法人（外国法人）
氏名又は名称	ダブリューケイ・スリー・リミテッド (WK 3 Limited)
住所又は本店所在地	ケイマン諸島グランドケイマンKY1-1108、カマナ・ベイ、94ソラリス・アヴェニュー、ピーオーボックス1348、ムーラン・ガバナンス・サービス（ケイマン）リミテッド
事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号丸の内トラストタワー本館26階 ホワイト&ケース法律事務所 弁護士 朝山志乃
電話番号	03 (6384) 3300

4【提出者（大量保有者） / 4】

個人・法人の別	法人（合同会社）
氏名又は名称	合同会社V p g
住所又は本店所在地	東京都港区六本木六丁目2番35号4階
事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号 丸の内トラストタワー本館26階 ホワイト&ケース法律事務所 弁護士 朝山志乃
電話番号	03 (6384) 3300

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書No.11
-----------	------------

訂正される報告書の報告義務発生日	令和4年4月19日
訂正箇所	提出者4の委任状の追加 提出者4の法人区分を追加

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

4【提出者(大量保有者)/4】

(1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人
氏名又は名称	合同会社V p g
住所又は本店所在地	東京都港区六本木六丁目2番35号4階
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

4【提出者(大量保有者)/4】

(1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(合同会社)
氏名又は名称	合同会社V p g
住所又は本店所在地	東京都港区六本木六丁目2番35号4階
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	